

令和 5 年 第 1 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮	沼	千	秋
教育長職務代理者	平	井	俊	一
委員	天	野	安喜子	
委員	庭	野	正	和
委員	井	戸	道	代

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	大	關	一	彦
	教育指導課長	佐	藤	嘉	弘
	教育研究所長	百	々	和	世
	統括指導主事	千	葉	一	知

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	中	尾		隆
	同 主査	志	村	一	彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和５年第１５回教育委員会定例会を開催します。 本日は１名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。平井委員と庭野委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 第３２号議案「善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課 長	善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱についてでございますが、資料をご説明させていただく前に背景でございますけれども、善養寺影向のマツは国指定天然記念物になっており、樹齢６００年以上の大変貴重なマツでございます。国の天然記念物に指定されたことに伴いまして、江戸川区はその管理団体として、国から指定をされてございます。その善養寺影向のマツの保存や管理を適切に行うために専門家の方にご助言をいただくことで設置しているのが、この善養寺影向のマツ保存指導委員でございます。 資料にございますように、令和３年９月７日から３年間の任期でこの善養寺影向のマツ保存指導委員を３名委嘱してきたところでございますが、そのうちのお一方、堀委員が区外へ転居されるということで、退任の申し出がありました。そのため、設置要綱の第２条から４条の規定に基づきまして、新たに委嘱をしたいというものでございます。記書きにございますように職名は善養寺影向のマツ保存指導委員、職務は善養寺影向のマツの保存及び管理に関する適切な助言及び指導であります。新たに委嘱する委員でございますが、三戸久美子氏でございます。東京農業大学地域創成科学科の非常勤講師をされている方でございまして、前任の堀氏とともに樹木医としてこの善養寺影向のマツの保存に以前からお力添えをいただいていた方でございます。今回、堀氏の退任に伴いまして、令和５年８月２６日から堀氏の残任期間と

	して、令和６年９月６日という期間で新たに委嘱をさせていただければと考えてございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問、意見などはございますか。
庭 野 委 員	影向のマツといえば、もう本当に東京はもちろん、国の指定ということですので、全国に知られているということで、江戸川区の誇りということになります。樹木医さんがお代わりになるということで、大変影向のマツも心配されたこともありますけれども、すすくとこれからも育っていったきたいなと思います。新しい三戸委員には、樹木医としてしっかりと見守っていただければありがたいなと思います。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。 なければ、第３２号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第３３号議案「キッズ・マネースクール開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題とします。事務局から説明お願いします。
大關学務課長	申請者は、朝日信用金庫です。行事名は、キッズ・マネースクールということで、事業目的は、朝日信用金庫の創立１００周年記念事業及び地域貢献活動の一環として、江戸川区にある子どもたちを対象に金銭教育として、お金の大切さや親への感謝、働くことの大切さを楽しく学んで身につけられる体験型プログラムを開催するというものです。実施時期は、１１月１２日（日）となります。実施会場は、朝日信用金庫の中央支店になります。対象ですけれども、江戸川区内の小学校の保護者及び児童でございます。経費の徴収はありません。 次に、予算書をご覧ください。３８万円については、全部、朝日信用金庫の事業費から支出されます。また、支出としましては、参加者の子どもたちにお菓子１，０００円程度のものが渡される予定です。 次に、チラシをご覧ください。午前の部で小学校１年生から３年生の児童と保護者を対象に「おみせやさんごっこ」というものを行います。午後は、

	小学校４年生から小学校６年生の児童と保護者に対しまして、お金のことを体験しながら学んでいただきます。こちら、１００周年記念ということで今回１回目の申請となります。
教 育 長	ただいまの件に関して、何か質問、意見などはございますか。
平 井 委 員	今回、朝日信用金庫が主催というところで、昔、江戸川信用金庫も合併した信用金庫だったと思います。江戸川区の地域のことを強く思っていたいて、子どもたちのために活動していただけるということで非常にありがたいことだと思います。
教 育 長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
庭 野 委 員	午前中におみせやさんごっこというふうにあるんですけれども、これはどんなお店が出るのでしょうか。お分かりになりますでしょうか。
学 務 課 長	お店の内容は分からないんですけれども、子どもたちがお店屋さんの店長になって、商品の色塗りとか陳列とか声かけ、値段の設定・交渉、そういったものを行いまして、また売上げによってお金がどう増減するかというのを体験するものと思っています。
庭 野 委 員	これは色鉛筆で書いてあるから、何か作って色を塗って、それで売るという形ですかね。
学 務 課 長	そうですね、お店の商品をそういった形で。
庭 野 委 員	何かつくるのですね、わかりました。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。
天 野 委 員	今回、スクール開校ということで、五つの目的を丸印で書いていただいているのですが、例えば、ありがとうと言える子に育てほしいとか、働くことの大切さを知ってほしいとか、そういった言葉どおりの目的で開催されることを願っております。特に、４年生以上が電卓を使っていくということもあるので、保護者の方と電卓を使ってというのがなかなか私もイメー

	ジが湧かないのですが、きっとその目的に沿った催しがされることであろうと期待します。お金の大切さは、信用金庫さんなので、その目的どおりの運びができると思いますが、親への感謝というのがどういう形になるのかなと、すごく楽しみではあります。 また、1,000円分のお菓子って相当なものだなという感想です。私も道場を持っていて、子どもたちの合宿のときはお菓子をどのくらい持っていこうかなというところで、大体250円ぐらいなものですから、すごい相当量のお菓子ということもあるので、そのお菓子をただ単に与えることではなくて、参加した意義の中でこういったものがもらえるんだということに繋がっていけるようなプレゼントであれば、なおうれしいなと思っているところです。
教 育 長	周年で今回限りということですね。よろしいでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、教育委員会後援名義についてご報告を申し上げます。 A4横版の使用申請一覧をご覧ください。今回2件のご報告であります。 1件目が6回目の申請、一つ前の議案と、事業の内容としては概ね同じでございますが、行事名、はたらくってなーに？おみせやさんごっこ。申請者は、東京キッズマネースクール親子スマイル校の代表でございます。地域応援企画・非営利目的として、子どもたちに「お金」に興味を持ってもらい、金銭教育の一助になる取組を行うということで、お店屋さんごっこで、子どもたちに分かりやすく「お金の大切さ」「親への感謝」を伝える体験型の勉強会というものでございます。 実施日時は、令和5年9月30日（土）、10月21日（土）、11月11日（土）であります。実施会場、最初の9月30日については小岩区民館ということで決定してございますが、その後の10月、11月につきましては会場の予約をこれから行うということで伺ってございます。事業の対象と範囲は、5歳から9歳の子どもとその保護者、経費の徴収、賞状・副賞等はございません。参考に、企画書、予算書、チラシを添付してございます。 2件目でございますが、こちらは5回目の後援名義申請となります。 行事名、第15回江戸川区こども囲碁大会であります。前回、昨年度の開催までは江戸川区少年少女囲碁大会ということでございましたが、名称を変

	更しているものでございます。申請者は、江戸川区囲碁連盟会長。事業目的といたしましては、囲碁の交流を通じて、伝統文化を継承し子どもたちの健全育成を目的として開催するというものでございます。実施日時は、令和5年9月3日（日）12時30分から18時までとなっております。実施会場は、タワーホール船堀2階の瑞雲、蓬萊であります。事業の対象は、4才から中学生まで、経費の徴収といたしましては、名人戦から級位戦Bまでが1,000円。いわゆる初級者の級位戦C・Dにつきましては無料となっております。賞状・副賞等はございません。 参考におつけしました一つ目の行事、はたらくってなーに？おみせやさんごっこでございますが、企画書をご覧くださいまして、下段の事業計画・事業内容等についてでございますが、プログラムとしては座学、寸劇、ワーク、疑似体験としてのお店屋さんごっこ、最後に発表・まとめということで、売上計算や感想ということのプログラムになってございます。予算書とチラシを参考にお示してございます。 もう一点の行事でこども囲碁大会につきましても企画書を添付させていただきました。開会式に始まりまして、それぞれのレベルごとに16名程度でクラス分けを行い、対局を行うものでございます。対局方法にございますように、名人戦等6クラスに分かれて、各自4回から10回対局を行います。チラシの参加資格の下に、参加者全員にお菓子のプレゼントとございます。また、表彰としましては、優勝から3位までクオカードを配布するというふうにお伺いしてございます。
教 育 長	ただいま2件の報告がございましたけれども、いかがでしょうか。
平 井 委 員	はたらくってなーに？おみせやさんごっこについてですけれども、6回目の申請というところで、前回の参加者数とか、どのような状況とか、もし情報がありましたら教えていただければと思います。
教育推進課長	直近で申し上げますと、6月25日と7月23日にそれぞれタワーホール船堀、コミュニティプラザ一之江で開催してございます。 いずれにしても、1回あたり10名、それで午前午後と2部構成になっているんですけれども、それぞれ定員以上といいますか、満員といいますか、合計20名の参加をいただいているということでございます。1日あたり20名ということで、タワーホール船堀で20名、コミュニティプラザで20名ということで参加をいただいているということでございました。参加

	いただいている児童からは、お店屋さんごっこでお金の大切さを考えたい、お金のことに興味を持って、大切さが分かったというような感想もいただいています。
教 育 長	ほかございますか。
平 井 委 員	江戸川区こども囲碁大会ですけれども、こちらの理事長は、以前に本区の小学校PTA連合協議会の会長も務められた方で、それぞれ小P連、中P連にも案内に来られていて精力的に活動、日本の伝統文化を推し進めていただいておりますので、応援していきたいなと思います。
教 育 長	私も去年この囲碁大会に参加してあいさつしました。将棋に人気を奪われているまではいかないけれども、藤井聡太さんの活躍もあって、小さい子も将棋を習われているので、危機感を持っているようなことも言われていました。ただ、実際、江戸川区で囲碁をやっていた人が、今回挨拶する方もそうなのかな、そういう関係者もいらっしゃるの、普及に努めていきたいということですね。
天 野 委 員	はたらくってなーに？おみせやさんごっこのほうですけれども、企画の中にうさぎとカメのお店屋さんという寸劇が入っているということで、とてもいい企画だなと思いました。教育というところでは、頭での計算とかだけではなくて、心がどこかで動かないと、心が豊かになるような動きがないと教育というところに結びつかないのではないかなと思っています。
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談7月分についての報告をお願いいたします。
百々教育研究所 長	7月のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。 7月は1件ございました。中1女子生徒の母親からの相談でございます。内容といたしましては、友達から無視される、悪口等を言われるというところでの相談でした。
教 育 長	この件に関しまして、質問、意見があればお願いいたします。
天 野 委 員	こういった時期に毎回同じ質問をしているのですが、この1件という数字

	が多いのか少ないのか、通常はもう少しあるものなのか、いじめの中で夏休みをどのように過ごせばいいだろうというふうな不安などの相談があるもののかなと思っているのですが、この数字に対してどのような捉え方をされているのか、教えていただければと思います。
教育研究所長	1件という数につきましては、妥当な数字かなと思っています。その意味するところとしましては、長期休業前に関しましては、10以上のいろいろな相談場所を紹介しています。現在は、いじめ電話相談だけでなく、子どもの権利擁護委員によるメールでの相談も受けております。メールで気軽に相談できるということで今そちらの件数が相当増えていると思います。電話は結構ハードルが高いのかなというのは感じております。そこは今後の検討課題なのかなと思っています。
教 育 長	いかがでしょうか。
平 井 委 員	主訴別のその他について、可能な範囲で教えてください。
教育研究所長	こちらは、グループの中に入ろうとしたら、うまく入れなかったというところでその他にさせていただいております。
教 育 長	いかがでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和5年第15回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後1時50分